

《女性活躍法に基づく男女の賃金差異の公表》

公表日 2023（令和5）年6月1日

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	95.8%
正規雇用労働者	96.0%
非正規雇用労働者	123.5%

対象年度：2022（令和4）事業年度

2022（令和4）年4月1日～2023（令和5）年3月31日